

規約変更の主な内容について（個人情報関係）

【WM（わたしムーブ）利用規約】

1. 全般

「ドコモ・ヘルスケア株式会社」が「株式会社NTTドコモ（以下、「ドコモ」という。）」に吸収合併されることとなり、新宿区健康ポイント事業において提供されるサービスの1つである「WM（わたしムーブ）」の提供元がドコモになる。そのため、WM（わたしムーブ）で取得した個人情報の取扱いについては、ドコモが継承することとなる。

2. 第1条（概要・定義）

民法改正における約款（定型約款）に関する規定の新設を受け、旧第4条第3項の「申込者は会員登録または利用者登録の申込を行った時点で、WM利用規約および諸規定に同意したものとみなされます」を削除し、新第1条第1項において、「申込者がWM利用規約に同意の上で会員登録を申込みものとします。」との文言を追記した。

3. 第19条（問い合わせ）

現行の問い合わせの受付方法として、電子メールの記載を削除した。

4. 第22条（IDとパスワードの管理）

ドコモの運用ルールに合わせ、「IDとパスワードの紛失や不正使用により会員に不利益が生じたとしても責任を負わない」との条文に、「ドコモの故意または重過失である場合は除く」との文言を追記した。

5. 第28条（個人情報）

ドコモ・ヘルスケアがドコモに吸収合併されたため、「NTTドコモプライバシーポリシー」を適用することを明記した。

【新宿区健康ポイント事業利用規約】

1. 全般

「ドコモ・ヘルスケア株式会社」が「株式会社NTTドコモ（以下、「ドコモ」という。）」に吸収合併されることとなり、新宿区健康ポイント事業において提供されるサービスの1つである「WM（わたしムーブ）」の提供元がドコモになる。そのため、WM（わたしムーブ）で取得した個人情報の取扱いについては、ドコモが継承することとなる。

2. 第2条（利用条件）

民法改正における約款（定型約款）に関する規定の新設を受け、規約の改定に関する事項の記載は、条項内で取り扱うべき内容となったため、記載内容を前文から新第2条第4項に移した。

SCSK サービスウェア株式会社（以下、SCSK サービス）に再委託することにより、利用規約に記載のドコモ等（ドコモ及びドコモが新宿区健康ポイント事業の実施に当たり一部業務を再委託する事業者）及び運営者（区並びに区が本サービスの提供に当たり業務委託するドコモ等）に SCSK サービスが含まれることとなる。

3. 第 11 条（個人情報の収集・利用・提供・消去等）

SCSK サービスが個人情報を一部管理（利用）する。

なお、管理（利用）する内容は、健康ポイント事業の参加者からの問合せ内容に係る事項（氏名、住所、年齢、性別、電話番号、歩数、ニックネーム、身長、体重、歩幅、メールアドレス（※））である。

※…区民がパスワード変更を希望した場合、ドコモがパスワードを再発行する際にメールアドレスを利用する。

また、問い合わせ回答業務を行う SCSK サービスは、電子メールで問い合わせの受付・回答を行うことはないが、「再発行依頼をしたパスワードが届かない」といった問い合わせに対応するため、問い合わせ者のメールアドレスを確認することがある。